

令和5年度第2回文化財調査会 議事録概要

1 日時 令和6年2月20日(月) 14:00

2 場所 市役所本庁舎12階1202会議室

3 出席者

(文化財調査会委員) 衣斐 弘行 小澤 毅 瀧川 和也 塚本 明
諸戸 靖 山口 泰弘 河原 徳子 鈴木 えりも
渡邊 潤子 岸田 早苗

(事務局) 文化財課長 大窪 隆仁
文化財課文化財G L 中尾 文
文化財G 土屋 潤一郎 森 大祐
代田 美里
発掘調査G L 常山 隆宏
博物館長 宮崎 光義

4 欠席委員 鳥丸 猛 菅原 洋一 笥 真理子 小谷 成子 采畢 真澄

5 議事

(1) 令和5年度文化財保護事業報告について

① 文化財関係

【別紙1】

② 発掘調査関係

【別紙2】

(2) 調査報告について

① 菅原神社木造天神像について

【別紙3】

(3) デジタルアーカイブ事業について

【別紙4】

(4) 神戸の見付について

【別紙5】

(5) 長太の天王祭りについて

(6) 樹木について

【別紙6】

(7) 市指定文化財候補について

① 司馬江漢奉納絵馬について

【別紙7】

6 その他

・鈴鹿市文化財保存活用地域計画

7 傍聴人 0名

8 議事内容

事務局：鈴鹿市文化財保護条例施行規則第九条の6第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから会議が成立することを確認し、令和5年度第二回文化財調査会を始める。

議長：それでは事項書に沿って、議事を進める。

事務局：鈴鹿市情報公開条例第37条の規定により、会は公開が原則。同条例第37条第1項第1号には、非公開情報が含まれる会議開催のあり方第2号には会議を公開することにより当該会議の構成、または、円滑な開催に支障が生ずると認められる場合非公開にすることができるとある。

今回、事項5の(5)長太の天王祭りについて(7)市指定文化財候補については、事項内容からこちらに該当すると考えられるので、会議の一部を非公開とすることで協議いただきたい。また、傍聴人は0人である。

議長：それでは、本会議は公開とし、事項5の(5)長太の天王祭りについて(7)市指定文化財候補について非公開とする。なお、議事録は要約し、議事録として公開する。

< (1) 令和5年度文化財保護事業報告について

①文化財関係主な事業報告【資料1】 >

事務局：文化財保護事業の伊勢型紙伝承者養成事業だが、伊勢型紙技術保存会の会員数は、現在19名のうち1名の休会で行っている。

今年度も、各部門年間80回の講座を開き、伝承者3名・研修者3名・研修生9名の15名が受講している。

金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業については、本年度も、同植物群落内において、大きな環境の変化や特段の検討事項が生じていないため、金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業推進 検討会議は開いておりません。

活用事業にあたる自然観察会は、年間5回開催を行い、ほぼ定員を上回る申し込みがあり、多くの方に参観いただいた。

活動内容につきましては、調査会による年間を通した動植物調査、観察会を行うとともに、地元管理者、調査員に加え、昨年同様に文化スポーツ部職員の動員により、外来種及び不要草の除去を行っ

た。

つづいて、指定文化財の件数だが、指定数の変更はなく 102 件である。

次に、文化財防災活動等としましては、年間を通した巡視に加え、1 月 16 日には、消防本部による防火査察の消防訓練を菅原神社、府南寺、悟真寺、桃林寺、法雲寺において行いました。また、1 月 18 日には、消防本部による消防訓練が白子の悟真寺で行われました。

次に、各記念館等の来館者数の 1 月末時点の数は資料に示したとおりである。

(質疑等なし)

< (1) 令和 5 年度文化財保護事業報告について②発掘調査関係【別紙 2】 >

事務局：発掘調査グループの令和 6 年 2 月 7 日現在の事業内容についてご報告する。

今年度は、保存目的の調査として 2 件、開発行為に先立ち実施する記録保存の調査を 3 件、実施した。

まず、保存を目的とする調査についてですが、1 件目は、国分町に所在する富士山 1 号墳の調査である。

今年 7 月に、衣斐会長・小澤委員・岸田委員に現地御指導いただき、急遽トレンチの形状等を変更することにしたが、令和 5 年度としては前方部の規模確定を目指し、古墳中心軸の前方部端と同じく前方部の北東隅を発掘調査した。

その結果、ほぼ想定された位置で古墳の裾を確認することができ、これらの成果から、富士山 1 号墳の全長が 55.7m、前方部上端の幅 19.7m と判断することができるようになった。

なお、富士山 1 号墳については、前回の会議中に、埋葬主体の部分的な発掘調査が必要とのご指導をいただいたため、資料①のように計画を変更した。

富士山 1 号墳の調査は、これまでの国庫補助金の配分が抑えられていたこともあり、全体的にスケジュールが遅れてきていた。そこで、今回の埋葬主体の調査の実施を加えるにあたり、調査期間を令和 8 年度まで延長することとした。

令和 6 年度は、古墳東側の調査と埋葬主体部周辺のレーダー探査を実施予定である。

令和 7 年度はレーダー探査の結果を踏まえ、埋葬主体部の調査に着

手し、令和8年度までに終了する予定であり、先生方には、その後
に史跡指定の可否についてご審議いただくことになる見込みであ
る。

伊勢国府跡の調査については、平成4年から毎年調査を継続し、
今回で43次を数える。令和2年度からは、政庁の北側に広がる街区
の一つである、「長塚南東区」の構造を把握するための調査を継続し
ており、12月から着手し、現在進行中である。想定された位置で区
画溝が確認でき、長塚北東区への出入り口を発見するなど、重要な
成果を得られている。

記録保存の調査について、国・県から補助金を得て実施する調査
としては、木田町に所在する磐城山遺跡第17次と第17-2次、それ
と神戸八丁目の 萱町遺跡第5次を実施した。磐城山遺跡は、農地
改良に先立つ発掘調査で、補助金のある限り継続して調査する予定
である。萱町遺跡は、個人住宅に係る調査で、7月に終了してい
る。

公共事業に際して実施する調査につきましては、年度内に計画は
ない。

民間受託事業は、現在

①沢城跡、②上箕田遺跡、③乗鞍遺跡・上田狐塚1号・2号墳
の3件が範囲確認調査の結果、要本調査対象として、保護措置を含
めた協議を行っている。

必要に応じ、即時本調査対応となる可能性がある案件となってい
る。なお、他の民間開発に伴う調査についても、随時対応してい
る。

範囲確認調査等について、開発工事に伴い、事前に遺構・遺物の
有無を確認する範囲確認調査については45件、工事時の立会い調査
については40件を実施済みである。

範囲確認調査については、昨年度の実績を大きく上回る件数を実
施している状況で、対応に苦慮している。現在も実施待ちの案件が
8件あり、最終的には昨年度の2倍以上の件数となることは間違い
ない。特に太陽光発電関係が多いが、コロナ禍で控えられていた開
発が、一気に動き出している印象がある。

続いて、遺物整理・報告書の刊行等だが、遺物整理として、今年
度実施する発掘調査の出土品の一次整理に加え、令和4年度に発掘
調査した、十宮古里遺跡（第7次）の出土土器の実測図作成97点を
委託している。

この他にも、平成 30 年度に大下遺跡にて出土した土器の実測図作成委託 225 点と 2 点の土壌分析を行っている。

土壌分析の結果、海水性の珪藻類が検出されるとともに鞭虫卵が少量検出された。想定していた結果とやや異なっているため、今後も継続して木樋の性格に迫る調査を進めていきたいと考えている。

これらに加え、須賀遺跡出土の炭化米の自然科学分析や富士山 1 号墳で作成したオルソ写真のトレース作業、同じく富士山 1 号墳で出土した、百済・馬韓系の陶質土器等の実測図作成を業者委託し、できる限り効率化をはかって進めているところである。

これらの整理作業を通じて、今年度は

『鈴鹿市考古博物館年報』 第 25 号

『十宮古里遺跡 第 7 次』

『伊勢国府跡 26』

の 3 冊の発掘調査関係の報告書を 刊行する予定としている。

活用事業ですが、昨年度の新たに取り組んだ 稲生地区での活用事業の続きとして、教育普及用に下敷き状のパンフレットを作成した。

パンフレットは、埋蔵文化財アーカイブページと QR コードで紐づけし、教育現場のタブレット等から、閲覧できるようにしてある。これを 9 月に、地元の稲生小学校等に配布して、地域学習に利用していただいている。また、10 月には稲生のまちづくり協議会が実施したイベントに地元の遺跡の標柱を用意し、地域にある遺跡の魅力を発信している。

なお、国史跡である伊勢国府跡と

県史跡 白鳥塚古墳、

市史跡 西之野 5 号墳、

市指定文化財 椎山中世墓出土陶器・石仏、

この 4 つの解説板・案内板等を年度内に再整備する予定である。

これらの解説板にも、埋蔵文化財アーカイブページとリンクする QR コードを添付することになっている。それにあわせて、埋蔵文化財のアーカイブページに加佐登地区の情報から先行して追加していく予定である。

公開普及としてツイッターやフェイスブック等の SNS を用いて「発掘調査ニュース」、「埋蔵文化財アーカイブ」の更新を随時行っている。

また、考古博物館の特別展示室において、速報展「発掘された鈴鹿 2023」を開催する。

今年度は発掘現場の現地説明会を実施できなかったため、少しでも発掘現場の様子を知っていただくために、5月19日と6月2日に室内にはなるが説明会を計画している。

最後に、その他の事項として、11月17日に全国史跡整備連絡協議会の臨時大会が東京で開催され、そこへ参加するとともに、国会議員への陳情活動を行ってきたことを報告させていただく。

(質疑等なし)

< (2) 調査報告について ① 菅原神社木造天神像について 【別紙5】 >

事務局：2023年9月に新聞社から天神坐像の画像提供依頼があり、画像提供する際に、H27撮影の像の右肩に付着物を発見したため、所有者・県に連絡し、像の確認を実施したところ、付着物はヤモリの卵殻と判明した。また、虫の死骸や内陣床の虫損・腐食も確認された。

上記のことから2023年12月に大黒屋光太夫記念館で燻蒸処理を実施した。また、2024年4月以降に県・市補助で菅原神社内陣の改修工事を予定している。

(質疑等なし)

< (3) デジタルアーカイブ事業について 【別紙4】 >

事務局：デジタルアーカイブ事業について、図書館振興財団2023年度提案型助成事業で助成決定され、令和6・7年度、令和7年4月一部運用開始予定である。

内容としては、約4万点の資料について、WEB上での目録検索及び収蔵品のデジタル化と公開を予定しており、様々な場面での利活用を促進する。利用者のなかで特に高齢者や障がい者などについて、ウェブアクセシビリティを確保する。小中学校などには収蔵資料の魅力を伝え、積極的な活用を働きかける。

コンテンツとして以下の3つを予定している。

- ① 鈴鹿の伝統技術・伊勢型紙をみる－伊勢型紙を中心としたデジタルアーカイブ作成
- ② 鈴鹿の地域資料をさがす－古文書・古典籍目録・指定文化財の公開・検索システムの構築
- ③ 鈴鹿の近代を知る－『鈴鹿の記憶』電子ブック化および古写真の公

開

いつでも・誰でも・どこでも・自由に・無料で検索・閲覧・利用ができるみんなの郷土資料室を目標とする。

期待される効果として、郷土資料室に来室せずに資料の閲覧・利用が可能となることにより、閲覧・利用の広がりがある。例えば小中学校や福祉施設での活用や高齢者や遠方の方、外国の方や障がい者の利用も可能になる

資料保存・管理の側面も劣化が進んだ資料でも閲覧可能になり、災害等で原資料が失われた際のバックアップとしても資料データが一元化され正確に管理できる

(質疑等なし)

< (4) 神戸の見付について 【別紙5】 >

事務局：県指定史跡神戸の見付について、令和5年11月22日午前8時10分から15分頃、須賀町自治会長夫婦が、神戸の見付東側石垣にスプレーで落書きをしている若い男性を発見し、声掛けをしたところ逃走した。同日午前9時頃、文化財課職員が現場へ行き、落書きをされている石を確認したため鈴鹿警察署に通報し、同日午後4時30分現地を確認していただいた。後日、三重県教育委員会へ三重県指定史跡毀損届を提出済みである。

続いて令和5年12月19日午前5時前、近隣住民が再度の落書き被害を発見し、自治会長に連絡。同日午前9時30分頃に自治会長から文化財課に連絡が入った。同日午前10時頃、同課長が現場へ行き、落書きされている石を確認した。同時に鈴鹿警察署にも現地確認をしてもらう。後日、三重県教育委員会へ三重県指定史跡毀損届を提出済みである。

なお、1月に鈴鹿警察署へ11月・12月の2回分の被害届を提出済みである。

今後の復旧方針として、11月・12月の落書きについては、地元の塗装会社からボランティアで落書きを消していただける話をいただいております。三重県教育委員会及び三重県総合博物館職員の専門的な意見や相談を行いながら、石垣の復旧の検討をする。

(質疑等なし)

< (5) 長太の天王祭りについては、鈴鹿市情報公開条例第37条第1項第1号及び第2号により非公開 >

＜（６）樹木について 別紙６＞

事務局： 地蔵大マツについて、前回調査会で接ぎ木の話をしたが、その話を進める以前に、令和５年９月に地蔵大マツ主幹部に大きな亀裂が発生するという事態になった。地元自治会は地蔵大マツをよく観察いただいているが、この亀裂を発見する直前には、強風等があったわけではないため、この亀裂は、地蔵大マツ自身が自重に耐えられずに発生したものと考えられる。東西に発生した亀裂により、樹木に傾きが見られ、倒壊の危険性があるため、敷地内を立入禁止にし、主管部をラッシングベルトで縛り応急処置を施した。

その後、樹木医によって措置方針の提案を受けたが、内容については、上部の剪定、及び下部の不要枝剪定によって重心を下げ、倒壊の危険性を下げるというものである。

文化財調査会会長、鳥丸委員にも報告し、措置方針については概ね問題ないとの意見をいただいている。その後、県への報告を行い、現状変更許可を取ったうえで、１１月２１・２２日に剪定を実施した。

現状では当面の倒壊の危険性は下がったが、完全に安全な状態とは言えないため、次年度に支柱の設置を検討している。資料に参考写真を付けており、その規模の支柱を検討している。

長太の大クスについて、前回調査会で、写真愛好家からの意見書について回答を報告したが、その後個別に鳥丸委員にも相談し、回答しており、特に問題等は生じていない。

樹木への施工等は本日までの時点ではないが、今後の予定として、北側民地部分にかかる枯れ枝について剪定を予定している。

これは、令和２年９月の落雷後、３年半が経過し、枯死してしまっている箇所がはっきりしてきたため、北側民地部分についても枯死している部分が見られるため、危険性回避のために行うものである。

また、年度明け４月予定で土壌改良を実施する予定である。

府南寺のアイナシについて、所有者より申請があり、防除作業、支柱の架け替え、不要枝の剪定を行う予定である。

川俣神社のスダジイについて、前回調査会で虫害があると報告したが、次年度に駆除作業を進める方針で樹木医と相談している。

（質疑等なし）

（以下、鈴鹿市情報公開条例第 37 条第 1 項第 1 号及び第 2 号により非公開）

9 その他（鈴鹿市文化財保存活用地域計画内容）

事務局：文化財保存活用地域計画について、現在の素案をお配りした。

この素案を庁内会議、教育委員会、市議会等、必要な手続きを経てパブリックコメントを実施する。前回の調査会で示させていただいたものと、基本的な内容は大きく変更していないが、関連文化財群など、項目の順番を変更したものがある。

御意見があればお願いしたい。

（質疑等なし）

ありがとうございます。令和6年度第1回の調査会でパブリックコメントの結果を報告させていただく予定。